

平成26年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会
会議録

日 時：平成26年11月27日（木） 午後2時～午後3時30分

場 所：府中市役所北庁舎3階第6会議室

出席者：（敬称略）

< 委 員 > 上村好美、石見龍也、鈴木卓郎、秋山元、真鍋美一、
鴨澤真広、河井文、山本博美、山内正、犬飼知子、
播磨あかね、宇野あずさ、諸隈一成、古寺久仁子、瀬川裕之
< 事務局 > 松下障害者福祉課長、相馬障害者福祉課課長補佐兼生活係長、
長岡障害者福祉課精神保健担当主査、布目、阿部

傍聴者：0人

議 事：1 前回会議録の確認について

2 報告事項

（1）運営会議からの中間報告

（2）ツール検討部会からの中間報告

（3）相談支援部会からの中間報告

（4）東京都地域自立支援協議会交流会の報告

（5）平成26年度第5ブロックにおける自立支援協議会交流会につ
いて

3 その他

資 料：資料1 平成26年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録
（案）

資料2 平成26年度ツール検討部会中間報告

資料3 平成26年度相談支援部会中間報告

資料4 平成26年度第5ブロックにおける自立支援協議会交流会各市
への送付文

参 考 平成26年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会席次表
第5ブロックにおける自立支援協議会交流会のご案内及び次第
皆様のご意見を募集します 府中市福祉計画（案）

開会

事務局

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから地域自立支援協議会を開会します。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまことにありがとうございます。ただいまより平成26年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

(資料の確認)

本日は、中山副会長と野村委員、女鹿委員から欠席とのご連絡を受けております。

また、傍聴の方はいらっしゃいませんので、ここから議事に入らせていただきます。

ここからは、進行を会長にお願いいたします。

会長

それでは、改めまして、皆様こんにちは。お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

平成26年度第2回自立支援協議会ということで、報告事項がいろいろありますので、早速始めさせていただきます。

1 前回会議録の確認について

会長

まず初めに、前回会議録の確認についてです。この件につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料1について説明)

会長

事前に配付されておりますので、皆様、お目通しいただいていると思いますが、特に修正箇所等がありましたら、ご発言をお願いします。

(発言する者なし)

では、この会議録(案)のまま公開の手続に入らせていただきます。

2 報告事項

(1) 運営会議からの中間報告

会長

続きまして、議題2の報告事項(1)運営会議からの中間報告をよろしくお願ひし

ます。

委員

資料は特にございませぬ。

運営会議は今年度から2カ月に1遍やると考えておりますが、前回の会議のときにもお伝えしたとおり、3か所の地域生活支援センター、み～な、あけぼの、プラザで、府中市の支援中間連絡会というものを毎月、ちょうど2カ月に1遍定例でやらせていただいております。その中と、あわせて自立支援協議会の運営会議というものを必要に応じてやりましょうという形になっております。

今年度、前回のところからの中では、特に緊急を要するような議題等もなかったので、運営会議自体は開催をしていないという状況になっております。

会長

ありがとうございました。

特段の会議の開催がないということですので、質問も当然ないかと思えますけれども、一応、この3月でこの自立支援協議会自体は任期を終わりますが、その際に、次回第3回の議題になるのですが、最終の報告書案というものを作成いたします。運営会議に対して何かほかの委員の皆様からご意見がありましたら伺います。

(発言する者なし)

(2) ツール検討部会からの中間報告

会長

それでは、続きまして報告事項の(2)ツール検討部会からの中間報告は、私が部会長をしておりますので、私から報告させていただきます。

中間報告ですが、資料は最終報告書(案)という、一部はこういった方向性で最終報告書をまとめたいという意味での最終報告書(案)であります。

記載のとおり、部会は、今年度4回実施いたしました。平成26年度当初、運営会議からの要請に基づきまして、「障害って何?」ということ啓発するようなツールを作成するというので、4回にわたって作成してまいりました。

この資料の後半にツール案を載せてございます。一応、完成形はこのA5判10ページとなっております。

内容といたしましては、ふだん障害というものにあまり接することのない方にわかっていただくような啓発パンフレットということで、なるべく文字数を少なく、イラストを入れてわかりやすく表現しようということで、こういった構成になっております。

内容について前半の第1回、第2回で検討しまして、後半のほうは、このパンフレットを使ってどうやって啓発活動をしていただくかということの内容を詰めてまいりました。それが、この報告書案の1ページ目の5、6に書いている内容です。

一応、配布先としては、本来であれば全市民の手に渡るように配布されるのが望ましいのだけれども、予算の都合等々もありますので、まずは市役所の公的な機関、あと学校、府中市内の小中学校と、あとは医療機関で府中市の医師会、歯科医師会等々医療機関、あとは、今、府中市は市民協働ということでNPOの活動を一生懸命支援しているところがありますので、そういったところにもぜひ配って、皆さんに障害を理解していただきたいということで配布先として上げております。

あと、一度に全部は配れないので、当初は教育関係と医療、あと市の公的なところ。行く行くはそれ以外の、例えば自治会であるとか商工会議所であるとか、そういったところにも広く配って皆さんの理解を深めたいと考えています。広げていったらいいのではないかと、みんなで決定結果を得ました。

一応、配布先として想定される場所一覧ということで2ページ目に数字は入れてございます。これは大体の目安になりますので、予算が許せば、こういったところに複数冊置いて、「ご自由にお取りください」という形で市内のほうに展開していければと考えております。

あと、おわびがございます。パンフレット案として提示しているのですが、この文章そのものは、もともとの大和郡山市の啓発パンフレットと、あと川崎市で発行しているそういった障害理解のためのパンフレットからかなりの部分を引用して作成いたしました。許諾の確認をもっと早い時点でとるべきだったのですが、聞いたところ、大和郡山市のほうは許可が出たのですが、川崎市のほうは許可が出ませんでした。この期に及んで大変申しわけないのですが。一応この内容の中で、そこで、川崎市のほうから引っ張ってきた内容が多くあるのが、発達障害の説明の部分と精神障害の説明の部分になります。発達障害につきましては、一応厚生労働省のホームページのメンタルヘルスの説明のところに、それぞれの説明文がございますので、そちらから引用する形で記載内容を変更しようと思っています。

精神障害につきましては、ちょっと私も昨日いろいろ見ていたのですが、なかなかこれというのが見つからないものですから、鈴木委員がプラザでいろいろ相談されている中で、こういう啓発パンフレットに掲載するような、割と小中学生ぐらいでもわかりやすいような、精神障害とは大体どういうもので、こういったことに配慮してほしいかというような説明文をお願いすることはできますか。

委員

委員の方たちで考えていらっしゃることもあると思うので、私に一任というものもなかなか厳しい話ではあるのですが、少しうちにある資料などでこういうものがあったりとかということで何かお示しできるようなものがあれば、ちょっと調べてみたりすることはできるのではないかと思います。

会長

そういった資料のご提供ということで、ご協力をよろしくお願いします。

時間の制約もありますので、この後の記載内容の変更につきましては、私と事務局に一任ということによろしいでしょうか。

このパンフレットにつきましては、平成27年度の予算がとれる方向で進めていただいています。その際には印刷業者に依頼をするので、イラスト関係もいろいろなところから引っ張ってきているのですが、許諾関係で難しい場合はフリー素材を使うとかという形で若干の変更をさせていただく可能性があります。

あと、これを最後に締める前に、ツール検討部会の中で委員から意見があったのですが、障害に関するマークを1か所に集めたほうがわかりやすいのではないかというご意見もいただいたのですが、ご覧になってどうですか。身体障害者マークや補助犬マーク等2か所にページがばらけています。

委員

今のように分かれているほうがわかりやすいですね。

会長

このままのほうがどの障害に対応したマークなのかというのがわかりやすいということですね。

本来だったら、このマークにもいろいろ説明はあるのですが、それをいちいち載せてしまうとだんだんページ数が増えてしまうので、本当に内容については簡潔にすることに努めました。

この後、最終報告に向けて報告書をまとめていくのですがけれども、これは、事前に配布されているので一応お目通しいただいていると思いますが、ツール検討部会以外の委員の皆様にもご意見があれば伺いたいと思います。

委員

マークの配置の話ですけれども、まとまっているよりは分かっていたほうが良いと思うのですが、障害の視覚障害の記述のところに視覚障害ではない聴覚障害が載っていたりとかするので、わかりにくくなってしまふのかなという気はするのですね。聴覚障害のところの下に聴覚のマークだったりとか、内部障害だったりをどこに入れるかというのはありますけれども、補助犬は身体障害でいいとか、そういうところに、内部障害だとハートプラスマークが入るとかという分け方なのかなとは思いますが、分けるのであれば。

会長

これは委員にいろいろお骨折りいただいて、どうやってこのページ数にこの内容をおさめるかということで、レイアウトを一生懸命考えていただいて、今この状況になっています。多分、やはりその障害に合わせたマークのところに載せるほうが間違いはないかなと。

委員

このページ割だと、そのページ内に音声、言語機能障害が入るようになっていきます。そのマークの障害と対応はしているのですね。この印刷と違うのですね、ページの開きがこうなるので。あとは、頭から新しい障害名を始めたいというレイアウトの都合があったので、それぞれの障害のところにマークがあったほうがわかりやすいのですが、見た目の美しさをとってしまいました。

会長

パンフレットは、予算がとれたらカラーでやってもらいたいと思います。白黒はあまりにも寂しいので。

さっきのマークのところは、ここは、聴覚障害のマークに対して聴覚障害の説明がここにあるのです。マークに対して説明がここにあるという構成にはなっています。ここが肢体不自由と、あと内部障害についての説明はここにある。一応同じ見開きのページ内におさまってはいます。

会長

内容がここから大きく外れることがないように、ちょっと表現を、そのままコピーペーストは許可できないということなので、少し表現を変えて、内容は同じようなことにする形に変更して出したいと思います。

最終の姿に関しては、次の第3回の全体会の際にももちろん資料としてお出ししますので、その時点で最終的に確認していただければと思います。

何かよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(3) 相談支援部会からの中間報告

会長

それでは、報告事項(3) 相談支援部会からの中間報告をよろしく申し上げます。

委員

相談支援部会からの中間報告をさせていただきます。

今年度につきましては、検討内容としまして、サービス等利用計画を作成する相談

支援専門員だけではなく、誰もが作業所職員、ヘルパーなど相談を受ける立場にあります。そこで、受けた相談をどのように地域の中で解決していくか、また、そこで相談を受ける職員等の質の向上が求められるため、育成の方法について協議いたしました。また、敷居が低く気軽に相談できる場所の確保についても協議いたしました。

現状におきましては、現在の3か所ある地域支援センター、プラザ、あけぼの、み～なは、指定特定相談や認定調査に追われ本来の相談支援がままならない状態にあります。府中市内東部には支援センターがございません。地域にワンストップで気軽に相談できる場所がないということが現状になっております。

相談支援部会につきましては、5回部会を実施いたしました。第1回目では、「相談支援部会」協議内容について意見交換をし、相談をテーマにすることにいたしました。第2回では、相談員の質の担保・向上のための方策、相談場所の増加と案内方法について協議をいたしました。第3回目では、相談員の質の担保・向上のための方策についてと相談場所の造設と案内方法について協議しました。第4回目では、これまでの協議内容のまとめと確認をいたしまして、さらに議論を深めるため、支援センタープラザ、鈴木さんより「相談支援体制整備のイメージ、地域での相談についての整理」の資料をもとに解説していただきまして、それらをもとに協議を行いました。第5回目が、これまでの協議内容を取りまとめた「中間報告」の最終確認を行いました。

それでは、想定される課題と解決策ということで、担当した委員から説明いたします。

委員

では、私から、5の想定される課題・解決策の対応についてご説明いたします。

まず、「府中市において障害者の相談支援に求められること」という大きな柱として、この部会の中では2つのことを話し合っています。

1つは、府中市民にとって、敷居が低くアクセスしやすい相談支援の場所にあること、気軽に相談を聞いてくれるような場所がもっと必要であるだろうと。これは「相談」の間口の広さという問題になると思いますが、それが1点。と同時に、一度きちんと何かの相談を始めたら、ずっと同じところで継続的に相談を続けられる、そして、そこで専門的な相談をしっかりと受けられていくということ。これは、相談ということだけではなく、相談を受けながら支援していく「相談支援」という障害福祉の中の専門的なかわりをやれることという、いわば間口の広さと継続性が両立するような仕組みを府中市の中でつくっていくことが課題であるというのが、一番大きな認識ということになります。

その上で、少し相談とか相談支援ということは、幾つかの層によってなされているだろうという認識を共有するために、このような図を確認してきまして、少し相談と相談支援についての活動の整理というものを行いました。大きく分けると3つの層があるのではないかとのことです。

第一層が、より広いところから深いところへという認識で考えてもらえるといいのですけれども、一番広い層としては、市区町村の相談支援事業という一番土台になる部分の話です。これは、市民の中で何かしらの相談をしたいという希望、ニーズを持ったときに、すぐに相談に行きやすい場所がたくさん近くにあるということですね。これは、議論の中でも出ましたのは、障害や障害者のことに対して、あるいは福祉のことについてだけ特化した場所があるというよりは、市民の方が誰でも相談しやすい窓口が幾つもあって、そこに障害や障害者（児）についての相談というニーズを持った人も同じように行けるような場所があるといいのではないかとということです。

この円がたくさん、卵がたくさん重なっているような図の中で言うと、一番外側の2つぐらいの円のところが間口の広さをあらかず部分になりますが、検討会の中では、こういったものをどうやってつくるかという話の中で、文化センターの中にそういった相談窓口をつくるとか、市民の相談室の活用や社会福祉協議会のほうでやっている地区社協の構想と連携して何かできないかということ。この窓口の広さが、次の専門性につなげていくための第一歩でもあるということで、気軽に相談できると同時に、ここからの継続的な相談につなげていかれるような人材をここに配置するということが必要ではないかという話をしています。

その先にある第二層ですけれども、ここに委託相談支援事業という層が出てきます。これは、障害福祉の分野に関して、幅広い相談の中から福祉の相談を今後継続的にしていきたいという希望を持っている方たちに、継続的に相談を進めていける体制をつくるということになります。

1枚めくっていただいて、裏に行きますと、その解決策として、現在、府中市の中には委託相談支援事業をやっている、府中市から委託されている事業所がみ～な、あけぼの、プラザと3カ所あるのですけれども、なかなかそだけで委託相談、専門的な相談の窓口として十分な活動ができていないのではないかと話し合いまして、今の3センターと同規模のものを増設し、市内に少なくとも計6センターぐらい、福祉圏域ごとに1カ所ぐらいは、このような委託の相談支援センターというものがいいのではないかと話をしました。現在の3センターは、中核・包括的な相談支援の拠点として、あるいはその下に、地区ごとにより身近で小規模な支援センターを開設するといった案も話し合っています。

委託の相談支援事業所が府中市からの委託ということで、行政との協働といったことがやはり大きなテーマとなりますので、生活の困難を抱えながら、なかなか自分から福祉のサービスにつながっていけないような人たち、一番サポートが必要な人たちというのは、実はなかなか自分からは声を上げられない立場にいることが多いということも実際にありますので、そういった方への支援を中心的に行っていく、それができるような人員体制を確保するというのもこの第二層においては必要であるだろうということです。

そのさらに下の第三層のところですが、ここが平成24年度から障害者自立

支援法の中で新たに始まった、障害福祉のサービスを実際に利用されている方のサービスニーズをよりよくしていくために必要なケアマネジメントの手法を用いた相談支援の部分の話になります。

具体的には、指定特定相談支援事業というサービス利用計画を立てるという活動と、地域で暮らしたいという希望を持っている方に、地域移行支援、地域定着支援を行う指定一般相談支援事業という活動です。これが今、府中市の中でも実際にやる事業所の数が増えていっていると思うのですが、新規にケアマネジメントを実際に行う事業所を立ち上げやすくするための運営の補助や、実際に立ち上がった後、障害者の方と一緒にサービスの利用計画を立てる質の確保のためのフォローの体制を確保するということですね。と同時に、新しく立ち上がった事業所が、既存の既に活動している事業所と連携をしやすくなっていて、実際には、どうやって質の高いサービスをつくっていくのかといったことを教育し合えるような連絡会の立ち上げですとか、あるいは、事業所が活用しやすいサービス利用計画の書式の開発といったことも、これから、この第三層のケアマネジメントの部分のことを充実させていく上で必要な解決策であるだろうということが考えられます。

あと、事業所の方と市のケースワーカーさんや保健師さんと一緒に受けられる相談支援の研修の機会というものも、ぜひ必要ではないかということも話し合っています。

今後の検討すべきこととしては、これはもう一つの図が出ているのですが、土台になっている部分の一番下の市区町村が行う障害者相談支援と、それから、第二層のそれをいわば強化するための委託の話、さらに、その上に新たに始まったケアマネジメントの部分の話、この三層それぞれに強化されてくる必要があるだろうということで、今後の課題が一番最後のページに書いてあるのですが、一番下の土台の部分の話については、まず、府中市の障害福祉課自体の相談支援体制を強化し、より専門的な相談支援を行える人材を配置、確保することが必要ではないかということです。

これは、ケースワーカーさんや保健師さんが、この方たちがやはり一番ベースになって相談支援を担っていく土台の部分でありますので、人員の増強、そして、なるべく異動しないで、5年程度はここにとどまっていたらいい、そのケースワークをしっかり学んでいただき、それを市として継続させていくということが必要ではないかということです。

第二層について、み～な、あけぼの、プラザが今担っている委託の相談部分のところですが、これは会議の中でもかなり話し合われたことではあったのですが、今、実際に第三層の指定特定や指定一般の活動が始まったことで、み～な、あけぼの、プラザが、今まで担ってきた手の届きにくい人に対する相談の部分と、その土台となる委託相談の部分が、そちらのケアマネジメントの事業にとられてしまっているという感じで話し合われています。み～な、あけぼの、プラザが、土台の部分の事業とケ

アマネジメントの部分の事業を両立させられるような適正な人材配置を再検討することが必要ではないかということです。場合によっては、委託相談でやってきていた事業の部分と、それから、指定特定や指定一般の事業を完全に分担するというのを、市内でそういう体制で築くことも必要ではないかということをお話ししました。

さらに、第三層に関しては、指定特定の相談、指定一般の相談を行うことが、府中市の障害福祉の相談支援全体の強化につながっていきけるための体制を築かなければいけないということです。

サービス等利用計画は、本人のニーズに基づいて利用サービスが作成される必要があるものですから、ご本人とどれだけその相談支援専門員がたくさん接点を持って、質の確保ができるようなものができるのか。事業所の数がだんだん増えてきましたけれども、と同時に、やはりつくらなければいけない計画の数はとても多くなっていますので、一人一人の方のニーズにきちんと応えるような計画をつくるために、大体1事業所でどのぐらいの数を担うのが適切なのか、それを府中市として基準を提示し、これからさらにできていく事業所にも、その一つの水準というものを共有できるような形でやっていくことが必要だろうということです。

最後に、ライフスタイル全般を通しての課題ということで、特に、障害を持っている方のニーズが、生活のスタイルやライフスタイルごとに分断されることがないように仕組みが大事だろうということをお話ししました。障害者の方も、65歳になりますと高齢支援の枠組みに移行していくということがよくありますけれども、法律はそういう仕組みになっていたとしても、実際に65歳になったからといって障害のニーズがなくなるわけではありませんから、そのあたりのことを、法律でこうなっているからということだけではなく、市も行政として必要なニーズに応えられるような仕組みを、運用面で柔軟にやはり対応していくことが必要であろうということをお話ししました。

と同時に、障害を持つ子供が幼児期、学齢期と経て、就学、就職、熟年、老齢というサイクルの中で支援が途切れないようにしていくことも重要であるということです。特に障害児の方の場合は、児童福祉法と障害者総合支援法という2本立ての法律でサービスの提供をされる場合が多いので、そういうことが担えるような障害児への相談支援を担う事業所を市内でより拡大していくことが必要だろうということをお話ししました。

会長

ありがとうございました。

市に対する宿題が非常に書き込まれていて大変だと思います。これは市長に対しての報告書になりますので、府中市として、こういった問題をどう考えていくのかということの課題が非常によく整理されていると思いました。

皆様からのご質問、ご意見があれば伺いたいと思います。特にツール検討部会の方

は、何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

それでは、一応中間報告ですが、これが最終報告に大体こういった形で書かれるという認識でよろしいでしょうか。

委員

市長に出される最終報告というのは任期内の2カ年なので、今年度分と昨年度分の合わせた形ですね。なので、相談支援部会としては、これと前回出させてもらった利用計画の部分と合わさった形という最終報告になると思います。

(4) 東京都地域自立支援協議会交流会の報告

会長

続きまして、報告事項(4)東京都地域自立支援協議会交流会の報告ということで、こちらの協議会からは2名が出席していただいたと伺っておりますので、それぞれ簡単に報告をお願いします。

委員

平成26年10月17日の金曜日、国分寺市の労政会館のほうで行われました東京都地域自立支援協議会交流会に参加してまいりました。

グループ討議ということで、私は相談支援部会のグループのほうへ参加をさせていただきました。東京都の自立支援協議会より、オブザーバーと司会進行で1名の方が入りグループ討議を行いました。私の参加したグループは、行政の方が7割ぐらいいらっしゃっておりまして、各市のサービス等利用計画の進捗状況、件数等、その辺を伺うことができました。また、相談支援専門員が立てた計画が市のほうに上がりまして、それをどういったチェック機能を持ってやっているかとか、質の担保も含めてなのですが、その辺、各市の状況も聞かせていただくことができました。「これは日本語なの？」というような計画もあって困ったとか、すごく障害の理解が相談支援専門員によってもかなり違うとか、そういった話がかかり出ておりました。府中市のほうではどのような流れでなっているのかということも、ちょっと知りたいなというところもあります。

あと、利用者にとってよりよい計画というのは何なのでしょうかとということで、各委員のほうでいろいろと意見を出し合いまして、その中で計画を立てているのは私ともう一人の方しかいなかったのが、行政の方の意見を聞きながら、私たちは日ごろこういうつもりで立てているというようなあたりで、いろいろと討議をいたしました。

小金井市のほうの参加の方の中には大学の教授の方がいらっしゃっていて、その方にもいろいろとお話を聞くことができました。

長い時間だったのですけれども、あっという間に過ぎまして、いろいろ参考になることができました。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

進捗状況は、やはり似たような感じなのですか。やはり市によって結構ばらつきがあるかとは思いますが。

委員

その支援の状況ですけれども、三鷹市が早かったですね。それから、あとは、行政が動く前にNPOさんだとか、そういった中核になるような社福法人さんから声が上がって、どんどん作り始めたというところから始まったということ聞いています。

あと、ほかの市については、大体同じぐらいかちょっと遅いかなというぐらいに思います。

会長

ありがとうございます。

その辺も、多分、相談支援部会の報告書をまとめる上での課題の整理の中で生かされていくのだらうと思います。

何か皆さん、ご質問等、当日参加できなかったので、この辺を聞いてみたいみたいなどころがあれば伺います。

(発言する者なし)

会長

それでは、次の委員、お願いします。

委員

最初全体会があって、部会に分かれる形式が多かったのですけれども、今回は最初から3つに分かれていまして、私は、希望を地域移行というところに出したので、それに参加しました。自分たちがどうしているかというお話が多かったのですが、精神障害の方がほとんどで、精神病院に入っている方を地域に移行するにはどうしたらいいかなど、すごく具体的な話がかなりありました。精神障害については、私は全くわかりませんので、他の委員の方が東京都の自立支援協議会の委員として参加していらっしゃいましたから、足りないところは後で補足していただければと思います。

知的障害について府中市に対する要望としてちょっと個人的な意見もいいたいですか。

本当に地域移行、地域移行ということがこれから叫ばれてくることになるのと、地域の受け皿がなければ絶対できないとすごく思っているのですね。卒業するまではいいのです。卒業した後に、就労したり、作業所に行ったり、あるいはグループホームに

入ったり、どこかの施設に入るといふことがあるでしょうけれども、地域で受け皿をつくるということ、地域にそれだけのものがなければできないということになると思うのです。

学校では、就職させるという傾向が強くて、卒業するメンバーでちょっと就職するのは大変だなというお子さんでも、学校側では、卒業したら就職させるという指導があります。しかし、もっと本人の意向を考えてほしいと思っているのです。

というのは、就職をしたお子さんが、大体10年前後になると、みんなその就職をやめて違うところに移らなければいけないというのがすごくあるのです。経営者が変わると子供たちが対応できなくて、やめて、結局小さな作業所に移る。相談するような受け皿がぜひ府中市にも欲しいなとすごく思いました。

それと、現実にも今、作業所で働いているお子さんも、かなり高齢化してきて、65歳になれば介護保険の適用を受けます。でも、ある人が老人ホームに相談したのですけれども、いくら65歳になっても、障害のある方を受け入れるというのは、老人ホームも難しいという話を言われたそうなんです。障害者が高齢化したときにどういう受け皿をとというのが、私たちの間では、今、すごく問題になっているのですよ。

それで、65歳まで待てないなんていうものもあります。私たちの子供ももう四十幾つなので、だんだん高齢化してきて、現実にも悩んでいることがたくさんあるので、先ほどの相談事業というのがこれからすごく必要で、個々の小さな問題を個別に相談できる、そういうところが欲しいなと思っています。

これは私の個人的な、今タッチしている分野の事柄でちょっとご要望を申し上りました。それで、市に対して、地域移行と言うからには、本当にどういうふうにも市としても具体的な受け皿を考えていらっしゃるかということをお願いしたいと思います。

あと、司会者で出ていらした委員から全体のことは聞いてください。よろしくお願いいたします。

会長

当協議会と東京都の自立支援協議会の委員を兼任されている方から、補足なり、いろいろな東京都の自立支援協議会として取り組んでいることなどを説明いただきたいと思います。

委員

そういうことで、私は、昨年度から東京都の自立支援協議会の委員になっていて、この東京都の交流のセミナーは、もともとは多摩地区になかなか自立支援協議会がまだ立ち上がっていない市区町村が多いので、その多摩地区での自立支援協議会の活動を活性化させるために、東京都の協議会として交流の場を持って、既に始めているところの人たちの実践を聞いて、では、自分たちのところでもさらに立ち上げようということを目指して何年か前からやり始めたものだったのです。それが、多摩の市

区町村でもほとんどのところで自立支援協議会が実際できるようになったので、今年度は、交流セミナーそのものを多摩に限定しないで23区の人も含めてやれるような形にしようということで、この10月のときと、9月にも1度やっていて、2回この協議会を企画しました。

本来は、この東京都の協議会は、それぞれの市区町村の協議会で話されている課題で、なかなか市区町村単位では解決できないようなことをきちんと都の協議会として吸い上げて、都全体の課題として話し合いたいということをやっていかなければいけないはずなのですけれども、実は、都の協議会自体も年間の開催回数が非常に少なく、最初の年に1回しか本会議がないと言われたのです。それでは何も話し合えないではないかということで、意見を伝えまして、昨年度は3回本会議をやってくれということで3回に増えたのですが、さらに、部会もつくとそれぞれの活動に対してきちんと継続的に話せないではないかと言っているのだけれども、まだ、残念ながら都の協議会には部会がないのです。

今年度は、本会議は2回で、その本会議の開催回数の少なさをフォローするために、地域の人たちの生の声を聞けるような機会として、この交流会をやりましょうということで、皆さんに直接来てもらって、いろいろな意見を聞く機会をつくっています。

私もこの協議会では、大体いつも地域移行支援の部会のファシリテーターをやったりしているのですけれども、地域移行支援自体は、本当になかなか市区町村だけで解決が難しい問題の最たるものかなと思っていて、知的の障害の方の場合は、もともと東京都が都外施設をたくさんつくるといって策をやってきた結果、実際に移行すると言っても、都外の施設にいる方たちがどうやって戻ってくるかというようなとても大きな問題を今も抱えていると思います。その問題に、東京都の施策として始まったものに、市区町村がそれぞれ何とかアプローチをするだけではなかなか難しいだろうということで、そういった問題があります。

そのうちに精神障害の方の長期入院の問題も、これも東京都全体で言うと、実は精神病床の基準というのは、基準以下で適正な数の病床になっていると保健医療計画などでは言われているのです。ところが、エリアごとに見てみると、23区と多摩では全く病床の数が違って、特に山のほうに行けば行くほど、西のほうに行けば行くほど、ものすごく病床が多くて、人口が多い23区にはほとんど精神病床というのはいないような地区もたくさんある。だから、自分がもし精神科にかかって、すぐに何か入院が必要だといったときに、23区のほうでは近くに入院できる場所がないわけですね。そうすると、あっと言う間に西のほうの府中に来たりとか、もっと西のほうの青梅や八王子の病院に入院しなければいけない。それで、なかなか退院ができないということが構造的な問題としてあるわけです。

それを市区町村ごとの事業である地域移行支援という自立支援総合支援法の中の事業だけで何とかするというのは、なかなか難しいことで、それぞれの市区町村での取り組みを東京都のレベルで、施策としてどうのせるかみたいなことがひとまず来るだ

ろうということをお話でも話されていたし、やり始めているところは、自分たちの市区町村だけでというよりは、近隣の市区町村で連絡会を持って、その中で一つの病院にアプローチしていくのはどうするかとか、自分たちだけでアプローチできないような遠い施設のところに人に声かけをするかということも考えていたり、今も、少し東京都の事業が、知的の移行に関しても精神の移行に関しても、都の事業というのはまだ残っていますので、その事業所の人たちと協力してやるといったことが、今後どうしても必要になってくるだろうというあたりのことが話されているかと思います。

知的障害の方の場合は、市区町村で、どこの施設に入所されているかというのが集計の中で大体数がわかっているので、それをベースにしながら、今どのぐらいの人がそこから出てきたということ把握して、協議会の中で取り組んでいるところの方もいました。精神の場合はそれがさらに難しいので、どこに誰がいるかということなかなか市区町村で把握できていないですから、せめて生活保護行政の中で把握している人の数をきちんと障害福祉の中でも把握して、そこにアプローチしていくというとり方をしていくというところの説明もありました。

以上です。

会長

入所施設をどうするかというのは、やはり単独の市区町村ではできない問題がたくさんあり、国は入所施設をどんどん減らす方向なので、東京都は、かろうじて障害に関しては現状維持ぐらいな感じで進んでいるかと思いますが、府中市は、たまたま府中療育センターがあったりとか、多摩地区は比較的療護施設がたくさんあるので、身近なところに入所されている方も多いかと思います。やはり区部の方は、親御さんが例えば急に何かアクシデントがあってどうしてもというと、本当に遠いところにいきなり入所させられる現状があるというのはよく聞いています。

府中市の場合は、本当にケースワーカーであるとか支援事業所の方たちが、必死にいろいろ探して、短期でつなぎながら一生懸命探して、何とか近いところで入所をというふうに探していただいているのですけれども、やはり「自立支援協議会って何やってるの？」みたいなものがどこでもあると思うのですが、やはりそういったみんなですべていろいろ状況を確認して、いろいろ工夫し合わないといけないよねということをお話するのに、今のところ一番適している場なんだろうとは思っています。

この後、説明がありますけれども、ブロック交流会というものを自立支援協議会でやっていますが、そういった内容について近隣の市と話すことが必要なのかなとは、今のお話を伺って思いました。

(5)平成26年度第5ブロックにおける自立支援協議会交流会について

会長

では、次の議題です。報告事項(5)平成26年度第5ブロックにおける自立支援

協議会交流会について。こちらは事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料4をご覧ください。資料4が、今回のブロック交流会の幹事市である府中市が他市に向けてお送りしたご案内文です。皆様宛のご案内文につきましては、本日、机上配付させていただいたものになっていますので、皆さんはこちらのほうを見てください。

今は、資料4について説明いたします。

「第5ブロックにおける地域自立支援協議会交流会」についてですが、府中市は、市部の第5ブロックというところに分けられています。第5ブロックには、ほかに小金井市、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市が入っています。府中市を含めましたこの6市において、各市で自立支援協議会の取り組みについて情報交換を行いまして、広域的な課題に対して認識の共有化を図ることを目的として2年前から交流会を開催しております。今年度は府中市が開催市となっており、資料4をほかの5市に送付しているところでございます。

次に、皆様に机上配付した資料を見ていただければと思います。

交流会の日時が12月18日の木曜日午後3時から5時まで、場所が府中市役所西庁舎3階の第3・4委員会室となっております。各市およそ7名ずつ出席をいただくようなお返事をいただいております。

内容については、別紙の次第のとおりです。また、交流会の後、5時45分より府中市内にて懇親会を行う予定になっています。交流会のご都合がつかないという方もいらっしゃると思うのですが、懇親会だけでも出ていただけるということであれば、ぜひお願いしたいと思っています。今回は幹事市なので、私たちは迎える側の市になります。ご都合がよろしければ参加いただきたいと思っていますので、皆様のご協力をお願いいたします。

交流会、懇親会の出席ですが、12月4日木曜日までに事務局にご連絡をお願いいたします。

それでは、私からは以上です。

会長

ありがとうございました。

今も事務局から説明がありましたように、今回が3回目になります。なかなか自立支援協議会が、活動が停滞している中で、どうやったらうまく活性化していけるのだろうかというような中で、では、ブロック別にそういったことをしたらどうかという話があったようです。

この第5ブロックは、調布市の当時の部長さんが大変一生懸命されていて、第1回は調布市でありました。そこに各市の、ほぼ行政の方たちなのですけれども、交流会

に出席されて、各市の取り組み状況について説明をいたしました。そのときに、調布市は「iファイル」の説明をしたのです。それを聞いて、次の年は小金井市が「さくらファイル」を出してきました。今年は「ちゅうファイル」を府中市が出す予定なのです。そういった、具体的にどういうことに取り組んでいるとか、部会の持ち方はどうしているとか、自立支援協議会の委員はどのような人たちを選んでいるとか、事務局はどのような体制でやっているというようなことを意見交換しますので、事務局にとっては本当にいろいろ参考になる話が聞けるかと思います。

せっかく府中市で行いますので、お時間があれば、皆さんご出席いただきたいと思います。

3 その他

会長

それでは、次第の3、その他に入ります。事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

事務局

事務局から3つほどございまして、支援ファイルについて、府中市福祉計画について、今後のスケジュールについて、以上3つのお話させていただきます。

まず、昨年度ツール検討部会でご協議いただきました支援ファイルについてご報告をいたします。

まことに残念なお話なのですが、平成27年度からの配布を目標に準備をこちらで進めていたのですが、新規の事業として通らなかったため配布ができないことになってしまいました。ただ、これは、「平成27年度からの実施ができない」ということですので、28年度以降も障害者福祉課としては配布ができるように進めていく考えです。

来年度は配布できないのですが、協議会の関係者の中で実際に使ってみまして、使いにくいところとか、直したほうが良いところを挙げていただきまして改善していけたらと思っています。皆様、ご協力をお願いいたします。

会長

今、お聞きいただいたように、大変残念なお知らせでございます。なかなか今、府中市内、新規事業の予算がつかない状況が続いておりまして、この「ちゅうファイル」についても、障害者計画の中でいろいろなところに「ちゅうファイルを活用して」という文言が確かあったと思うのですが、何とか計画年度中に実現するように願うばかりなのですけれども。

ただ、一生懸命、足かけ3年ぐらいかけて「ちゅうファイル」については内容を詰めてまいりました。私自身、1回子供の分をやって、今、例えば補装具の決定通知と

かといったものを全部ファイルに入れるようにして、体重測定の結果とか全部入れるようにしているのですね。やはりいろいろな子供のもろもろの情報とか記録とかを1カ所にまとめておくと、大変整理がしやすいので、私は非常に有効だと思っていますし、活用の幅も広いのだろうなと思っています。

個人的には、私は肢体不自由者父母の会で、先日役員会がありまして、この「ちゅうファイル」についても報告していたのですが、取り扱いの説明会みたいな形で1回、会を催して、進めていきたいなと思っているのですね。

皆様の中でも、例えば障害者団体の方であるとか、例えば相談支援事業所で、相談に来られた方の情報整理する際に、あのフォーマットを利用させていただいて、今後のサービス利用計画書作成のときとかに活用していただければいいかなと思っています。

例えば特別支援学校のお子さんとかも、ああいった形でちょっとデータ整理していただくと、多分その後の進路先での説明であるとか、あとは年金の書類を書くときに、二十までの記録があれで整理されているとすごく楽なのです。実際、うちも子供の年金の書類を書いたのですけれども、遠い記憶を呼び戻して、幾つで、どういう診断を受けてということを書かなければいけないのですが、そういうものを1回整理しておくとなかなか楽なので、そういった利点をアナウンスしつつ、学校の方にも協力いただいて、例えば説明会みたいなものを開かせていただくとかという形で、ちょっとずつでも使っていただけるといいかなとは思っています。

何かご質問、ご意見があれば伺いたいと思います。

委員

データはどうやって手に入れたらいいのですか。

事務局

事務局に言っていただければ、メールで添付ファイルを送ることはできます。

あと、今あったダウンロードの件ですけれども、パソコンを使える方もいれば、使えない方もいらっしゃいますので、障害者福祉課としては、今後とも予算獲得に向けて財政当局と話を進めてまいります。別件で、2年越しでようやく実現できたという事業がございますので、諦めずにやっていきたいと考えております。

また、ここの話というか、先ほどのパンフレットについても、今、5,000部を予算化ということで上げてはいるのですが、はっきりとれるかどうかというのは、これからです。必要性を訴えて獲得してまいりたいと考えております。

会長

ファイル自体はエクセルデータです。基本、ふだんパソコンをさわっている方だったら、比較的楽にデータ入力はできると思います。

あと、啓発パンフレットについては、障害者福祉課の方にぜひ頑張ってくださいなのですが、今本当にいい時期だと思うのは、差別解消法が平成28年4月から施行されるのです。その際に、やはり障害理解を広く一般の方に求めるとというのが非常に大きなポイントになっていますので、市役所の職員の方をはじめ、いろいろな方々に、障害について広く知識を持っていただくために、この啓発パンフレットは本当に有効なんですと、ぜひ強く推していただきたいと思います。

では、できるだけ皆さん活用、とりあえず試験運用といった形でファイルを来年度からちょっと使いたいと思いますので、ご協力できる方はよろしくお願いします。

事務局

それでは、府中市福祉計画についてご連絡いたします。

参考資料の「皆様のご意見を募集します 府中市福祉計画（案）」をご覧ください。

福祉計画案につきまして、市民の皆様からパブリックコメントを募集しております。

福祉計画というものについてちょっと説明させていただくと、計画の中に3つの分野の計画が入ってしまっていて、その中に、障害分野の計画として、障害者計画、障害福祉計画というものがございまして、それに関しては、皆様についても関連する部分があるかと思っておりますので、ぜひ見ていただければと思っています。

パブリックコメントの募集期間については、11月1日土曜日から12月5日までとなっていて、福祉計画案の閲覧場所が、市役所の窓口や中央図書館、各文化センター、市政情報センターで、市のホームページからもデータで見ることができます。

会長

障害分野に関しては、障害者計画の中で、この中で委員がたくさんいらっしゃって、意見も述べられていると思いますけれども、地域福祉計画の中での障害とかかわりのあるところであるとか、子育ての事業の中で障害児の子育てに関連することであるとかというものを、やはりほかの計画分野だと、どうしても障害からの目線が抜け落ちてしまったりするような部分もあるかと思っておりますので、ぜひ、なかなかデータを全部見るのは大変なのですが、声を上げていただければ、よりよい計画にちょっとでも近づけるのかなと思います。よろしくお願いします。

委員

うちの事業所で作っているブログがあるのですが、そこに「今、府中市で募集しています」ということは掲載しても大丈夫なんでしょうか。

事務局

広くご意見を頂戴してよりよい計画にしたいと思っていますので、ぜひお願いいたします。ほかの事業所等の方も、リンクを貼っていただいても構いません。

事務局

最後に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

次回の第3回の全体会は、1月下旬から2月上旬を予定しております。詳細な日時については正副会長と調整の上決定したいと思いますが、あらかじめご都合のつかない日がおわかりでしたら、帰りがけに事務局までお知らせいただければと思います。時期が参りましたら、改めてご通知を申し上げます。

そして、3月なのですけれども、運営会議、各部会でご協議いただいたことをまとめまして市長報告を作成しますので、次回の全体会では最終報告案を出していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

事務局

すみません、先ほど会長から計画の話のときに、障害児のところのお話があったのですが、子育てのほうも同じ時期にパブリックコメントをしております。ただ、残念ながら、その障害児というのがあまり具体的なところが出ておりませんで、基本的には、障害児については障害福祉計画、障害者計画、こちらのほうでカバーするような状況になっております。

子育てのほうは、子供全体というところプラス保育所の待機児童解消というのがメインになっているかなという印象はあるのですが、一応同じ計画が、ちょうどこの時期にパブリックコメントを受け付けておりますので、そちらのほうも、よろしかったら閲覧、ご意見等を寄せていただければと思っております。

会長

それでは、本日の予定を終了いたしました。どうもありがとうございました。

以上